

兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : ゆめさきの家

( 障害者支援施設 )

評価実施期間 2013年 7月 1日 ~ 2014年 1月 31日

実地(訪問)調査日 2013年 11月 7日

2014年1月30日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構



兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特非) 播磨地域福祉サービス第三者評価機構	
所在地	姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階	
評価実施期間	2013年 7月1日～ 2014年 1月 31 日 (実地(訪問)調査日 2013年 11月 7日)	
評価調査者	HF05-1-0016      HF05-1-0023 HF05-1-0033      HF10-1-0010	

契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) ゆめさきの家	種別： 障害者支援施設
代表者氏名： (管理者) 粉 原 和 生	開設(指定)年月日： 昭和・平成 6年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 ゆめさき会 経営主体： 社会福祉法人 ゆめさき会	定員 生活介護 33名 施設入所支援 30名
所在地：〒 671 - 2106 兵庫県姫路市夢前町筋野 1784-1	
電話番号：079-336-2525	F A X 番号：079-336-1122
E-mail： yumesakinoie@yumetv.jp	ホームページアドレス： http://www.yumetv.jp/~come/

(2) 基本情報

<p>理念・方針：</p> <p>私たちは、利用者一人ひとりの夢や希望を大切にしたい支援を行い、利用者が生きがいを持てる暮らしの実現を目指します。</p> <p>私たちは、地域の福祉ニーズに即した福祉事業を展開し、障害のある人が安心して暮らせる地域社会の発展に貢献します。</p> <p>私たちは、常に自己成長に向けた自己研鑽に努め、高い専門性と幅広い見識を持った人材として、障害福祉の向上に尽力します。</p>
<p>力を入れて取り組んでいる点：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者の意思及び人格を尊重しつつ、適切な支援を通じて、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進する。</li> <li>2 「笑顔・誠意・優しさ」をコンセプトとして利用者に接し、穏やかな日々が送れるよう支援する。</li> <li>3 支援内容の充実や環境整備への取り組みを通じて、「生活の場」「働く場」としての機能を強化する。</li> <li>4 できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した支援を行うことにより、利用者の日々の生活の充実、安定を図る。</li> <li>5 利用者個々の思いや年齢、生活様式、家庭環境や社会環境に即した個別支援計画を策定し、一人ひとりのニーズに即した支援を充実させる。</li> <li>6 利用者及び家族へ余暇や健康、暮らしに関する情報提供を積極的に行い、利用者がより自</li> </ol>

<p>己決定や自己選択できる環境を整える。</p> <p>7 安全教育、リスク管理を徹底し、利用者が安全で安心して暮らすことができるよう努める。</p> <p>8 苦情解決制度の活用や個人情報保護の推進を通じて、職員の意識向上に努め、利用者の権利擁護を図る。</p> <p>9 広報活動や啓発活動を一層推進するとともに、ボランティア活動の場、福祉教育や人材育成の場として受け入れ体制を充実させ、福祉に関する情報発信・人的交流の拠点としての施設機能の強化を図る。</p> <p>10 内外の研修への参加、自己研修や資格取得の奨励を通じて、職員の専門性向上を図る。</p>						
職員配置 ( )内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	社会福祉士	1(0)	栄養士	1(1)	その他	2(2)
	介護福祉士	6(0)	看護師	1(1)		
	ヘルパー2級	1(1)	医師	1(1)		
<p>施設の状況</p> <p>春は桜、夏は蛍、秋は紅葉そして冬は澄み切った星空、四季折々の豊かな自然に包まれた山あいの施設です。定員30名という小規模施設の特性を生かし、自由で家庭的な雰囲気の中、利用者一人ひとりの希望を大切にしたい支援を心がけています。</p>						

### 3 評価結果 総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>理念から事業計画まで一連の仕組みを確立しています。</b></p> <p>理念、基本方針を踏まえ策定された中期計画に基づき施設の年次計画が職員参画のもと作成され、課題と具体策が明示しています。また、年度初めには職員会議並びに保護者会において周知しています。</p> </li> <li> <p><b>各場面において詳細な支援マニュアルを整備され、それに基づいた個別支援が行われています。</b></p> <p>食事や入浴など日常生活支援をはじめ、あらゆる場面において目的や方針を含んだ支援マニュアルを整備し、それに基づいて支援の標準化を図っています。そして、そのマニュアルは、常に実情と合うように6カ月に1度見直しが行われ、更新しています。また、それに加えて個別支援計画で個別の支援の留意点を明記することで、利用者の要望を反映した個別支援を行っています。</p> </li> <li> <p><b>余暇・レクレーションから作業活動まで、多様な社会活動支援を行っています。</b></p> <p>社会活動支援業務基本マニュアル、フリープランマニュアルを策定され、利用者の意向に沿って、外出や余暇活動など多様な活動が行われています。また、生活介護事業ですが、働くことは人として当然の活動と位置づけられ、生活のリズムを作る、社会貢献、自己実現を目的として作業活動を実施しています。</p> </li> </ul>
<p>特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>計画的な組織体制の整備が必要です。</b></p> <p>基本方針や各計画を実現するためには、法に定められた人員だけでなく、必要な人材や人員体制について、組織として具体的なプランを作成し、それに基づいた人材の養成が必要です。今後は、人事プランを作成することによって、人事考課と連動した職員一人ひとりの研修計画を策定することが重要です。</p> </li> </ul>

・ **地域における関係機関等とのネットワークを構築することが必要です。**

利用者に対してより良いサービスを行うとともに、地域社会において役割を果たしていくためには、関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠です。今後は、法人の理念に則り、地域における関係機関等とのネットワークを構築することによって、地域の福祉ニーズに基づく事業や活動を展開していくことが期待されます。

・ **支援の過程を明確にしていくことが求められます。**

詳細なサービスマニュアルと個別支援計画によって、支援が構築されていますが、マニュアルの改訂、利用者の意見の反映、支援計画のモニタリングなど支援の過程が分かる記録が不十分な点が伺えました。今後は、マニュアルや支援計画で示された通りの支援が行われていることが分かるよう支援の経過についての記録の充実が必要です。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

実践している事を文書化していなかった事で評価されなかった前回の反省を生かし、今回は職員一丸となって文書化する事に尽力した。その過程を通じて、実践における共通認識も深まったと思う。結果については概ね妥当だと思う。

障害特性支援の評価において、研修量に比重が置かれすぎとの印象を受ける。実情をもう少し加味できるような評価にしてほしい。

各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

(別紙1)

## 評価細目の第三者評価結果

### - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針を確立されている。	
- 1 -(1)- 理念を明文化されている。	○a・b・c
- 1 -(1)- 理念に基づく基本方針を明文化されている。	○a・b・c
- 1 -(2) 理念や基本方針を周知されている。	
- 1 -(2)- 理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
- 1 -(2)- 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・○b・c

#### 特記事項

理念・基本方針は、事業計画書やパンフレットに記載され、ホームページにも掲載されています。また、職員会議や保護者会で継続的に周知する取り組みが行われています。今後は、利用者や家族に対して、理念や方針が理解しやすいような工夫や配慮が望まれます。

### - 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にされている。	
- 2 -(1)- 中・長期計画を策定されている。	○a・b・c
- 2 -(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定されている。	○a・b・c
- 2 -(2) 計画が適切に策定されている。	
- 2 -(2)- 計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c
- 2 -(2)- 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・○b・c

#### 特記事項

法人で策定された中期計画に基づき施設の年次計画が職員参画のもと作成され、課題と具体策が明示されています。また、年度初めには職員会議並びに保護者会において周知されています。今後は、利用者や家族に対して、事業計画が理解しやすいような更なる工夫や配慮が望まれます。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3 -(1) 管理者の責任を明確にされている。	
- 3 -(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a (b) c
- 3 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
- 3 -(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a (b) c
- 3 -(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a (b) c

特記事項

会議及び広報誌において管理者の役割と責任について日常的に表明されており、サービスの質の向上や業務改善に関し、職員会議等で職員の意見を取り入れながら指導力を発揮していることが伺えます。

今後は、管理者としての評価・分析基準を明確にされるとともに、委員会の設置など質の向上や業務改善に取り組むための体制の整備に努められることが望まれます。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1-(1)- 事業経営をとりまく環境を的確に把握されている。	a (b)・c
- 1-(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a) b・c
- 1-(1)- 外部監査等が実施されている。	a・b・(c)

特記事項

施設団体等の全国規模の研修に参加することによって、事業を取り巻く状況を把握していることがうかがえますが、地域における状況や潜在ニーズの把握には至っていません。  
 経営状況については、運営会議において現状の分析が示され、課題については職員会議などを通じ周知されています。  
 今後は、それらが、事業計画等に具体的に示され周知されることが望まれます。

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2-(1)- 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a (b)・c
- 2-(1)- 人事考課を客観的な基準に基づいて行われている。	a・b (c)
- 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
- 2-(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みを構築されている。	a (b)・c
- 2-(2)- 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・ - ・(c)
- 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
- 2-(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a (b)・c
- 2-(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a (b)・c
- 2-(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b)・c
- 2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
- 2-(4)- 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にした体制を整備している。	a (b)・c
- 2-(4)- 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	(a) b・c

特記事項

人材の養成については、行動基準など考え方を明示するとともに実習生の受け入れを積極的に行っています。また、職種・勤務経験に応じて外部研修に参加され、職員の質の向上が図られていることが伺えます。就業の環境については、就業状況のチェックや年1回職員の希望を聞く機会を設定することによって、働きやすい環境の配慮がなされていました。  
 今後は、具体的な人事プランを作成するとともに人事考課と連動した個別の研修計画を策定していくことが重要です。

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
- 3-(1)-	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a (b)・c
- 3-(1)-	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a (b)・c
- 3-(2) 積極的に防災に関する取組を行っている。		
- 3-(2)-	防災や安全確保のための設備の工夫を行っている。	(a) b・c
- 3-(2)-	災害時（火事、地震、台風など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a (b)・c

特記事項

リスク管理マニュアルをはじめ安全管理に関する対応マニュアルを整備され、管理者を中心に安全確保体制の整備が行われています。また、ガラス飛散防止シートや居室のクッション材など安全に配慮した設備が各所で伺うことができました。

今後は、火災以外の災害に対する対応と利用者への周知徹底が行えるよう、仕組みの構築が必要です。

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4-(1)-	利用者地域との関わりを大切にしている。	a (b)・c
- 4-(1)-	事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
- 4-(1)-	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a (b)・c
- 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4-(2)-	必要な社会資源を明確にしている。	a (b)・c
- 4-(2)-	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b (c)
- 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4-(3)-	地域の福祉ニーズを把握している。	a・b (c)
- 4-(3)-	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b (c)

特記事項

基本方針の中に地域で共に歩む姿勢が明示され、陶芸体験や交流室の利用などを中心に地域住民との交流と連携がなされています。また、ボランティアのしおりやマニュアルを作成し、ボランティアを受け入れる体制が整備されています。

今後は、法人の理念に則り、地域における関係機関等とのネットワークを構築することによって、地域の福祉ニーズに基づく事業や活動を展開していくことが期待されます。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1-(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
- 1-(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
- 1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1-(2)- 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・(b)・c
- 1-(2)- 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	a・b・(c)
- 1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1-(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
- 1-(3)- 苦情解決の仕組みを確立し、十分に周知・機能している。	a・(b)・c
- 1-(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

特記事項

<p>利用者の尊重については、基本方針やマニュアルにその姿勢が伺えます。また、虐待等については毎年12月に権利擁護研修を開催し、職員に周知されています。</p> <p>利用者が意見等を述べやすい体制は、相談窓口を分かりやすく明示し、マニュアルに従って対応されていることが伺えました。</p> <p>今後は、利用者に対して定期的に満足度を調査し、分析した結果等を公表していくことによって、利用者満足の向上を図られることが重要です。</p>
--

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2-(1)- サービス内容について定期的に評価を行い、取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c
- 2-(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c
- 2-(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	(a)・b・c
- 2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2-(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化し、サービスを提供している。	a・(b)・c
- 2-(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・(b)・c
- 2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2-(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a・(b)・c
- 2-(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・(b)・c
- 2-(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

特記事項

サービスの質の確保については、サービス評価マニュアルを作成し、それに従って評価を踏まえ課題を明らかにし、改善していく仕組みを確立しています。今後は、その過程の記録の充実が望まれます。

業務の標準化については、業務ごとに詳細なマニュアルを整備し、利用者支援の標準化を図っています。これらのマニュアルは、6か月ごとに見直していますが、改善の過程を明確にすることにより更なるマニュアルの活用が期待されます。

利用者個々の記録は、統一した様式で、記載マニュアルに基づいた記録がなされています。今後は、サービス実施計画に基づいた記録がなされるとともに、利用者情報の流れを明確にしていくことが求められます。

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

特記事項

サービスの情報は、ホームページやパンフレットに詳細に記載され、地域の郵便局に設置するほか、体験や見学时を通じて、情報を提供しています。

契約の手続きについては、重要事項説明にくわえ、「利用案内」で補足説明し、契約書が交わされています。サービスの移行にあたっては、他のサービスに結びつくような事例がほとんどなく、明確な仕組みは伺えませんでした。

今後は、地域移行していく利用者のために継続に配慮した支援が求められます。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
- 4 -(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
- 4 -(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

特記事項

「個別支援マニュアル」に基づいて、統一した様式に身体状況や行動の特徴、本人の希望等をアセスメントし、それに伴う具体的なニーズが支援計画に記載され、支援目標に合わせたモニタリングを行っています。

今後は、サービス実施計画を策定する経過や過程を明確にし、計画における利用者の意向を明らかにしていくことが求められます。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A - 1 利用者の尊重

	第三者評価結果
A - 1 - (1) 利用者の尊重	
A - 1 - (1) - コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫をしている。	a (b) c
A - 1 - (1) - 利用者の主体的な活動を尊重している。	a (b) c
A - 1 - (1) - 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制を整備している。	a (b) c
A - 1 - (1) - 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a (b) c
A - 1 - (2) 利用者の権利擁護	
A - 1 - (2) - 虐待（拘束、暴言、暴力、無視、放置、性的いやがらせ等）等の人権侵害について、防止対策を図っている。	a (b) c

特記事項

利用者の主体性を尊重するため、余暇活動やフリープランなど多彩な活動を実施しており、職員が側面的支援を行っています。また、利用者の状況に応じ、自己表現ができるためのコミュニケーション支援を行うことで、自己決定を支援しています。

利用者の権利擁護の取り組みとして、虐待の防止についてマニュアルを整備し、研修を実施しています。

今後は、利用者の主体的な活動の位置づけを明確にし、支援するプログラムを構築していくことが課題です。

A - 2 日常生活支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 食事	
A-2-(1)- サービス実施計画に基づいた食事サービスを用意している。	(a)・b・c
A-2-(1)- 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫している。	a (b)・c
A-2-(1)- 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	(a)・b・c
A-2-(2) 入浴	
A-2-(2)- 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	(a)・b・c
A-2-(2)- 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	(a)・b・c
A-2-(2)- 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	(a)・b・c
A-2-(3) 排泄	
A-2-(3)- 排泄介助は快適に行っている。	(a)・b・c
A-2-(3)- トイレは清潔で快適である。	a (b)・c
A-2-(4) 衣服	
A-2-(4)- 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a (b)・c
A-2-(4)- 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a (b)・c
A-2-(5) 理容・美容	
A-2-(5)- 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	(a)・b・c
A-2-(5)- 理髪店や美容院の利用について配慮している。	(a)・b・c
A-2-(6) 睡眠	
A-2-(6)- 安眠できるように配慮している。	(a)・b・c
A-2-(7) 健康管理	
A-2-(7)- 日常の健康管理は適切である。	a (b)・c
A-2-(7)- 必要な時、迅速かつ適切な医療を受けられる。	(a)・b・c
A-2-(7)- 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	(a)・b・c

特記事項

日常生活支援については、各場面において詳細な支援マニュアルを整備され、それに基づいた個別支援が行われています。

また、医療機関や美容院など、利用者自身が快適な生活を送るための資源との連携も伺えました。

今後は、高齢化や障害の多様化についての検討を深め、環境整備や生活の質向上に向けた組織的な取り組みが期待されます。

### A - 3 社会生活支援

A-3-(1) 余暇・レクリエーション		
A-3-(1)-	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行っている。	(a)・b・c
A-3-(2) 外出・外泊		
-3-(2)-	外出は利用者の希望に応じて行っている。	(a)・b・c
-3-(2)-	外泊は利用者の希望に応じるよう配慮している。	(a)・b・c
A-3-(3) 所持金・嗜好品等		
-3-(3)-	預り金について、適切な管理体制を作っている。	(a)・b・c
-3-(3)-	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	(a)・b・c
-3-(3)-	嗜好品(酒・たばこ・コーヒー等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a・(b)・c
A-3-(4) 就労・社会参加		
-3-(4)-	就労に関する取り組みを確立している。	非該当
-3-(4)-	社会参加に関する多様な機会を確保している。	a・(b)・c

#### 特記事項

社会活動支援業務基本マニュアル、フリープランマニュアルを策定され、利用者の意向に沿った、外出や余暇活動が行われています。

また、生活介護事業ですが、働くことは人として当然の活動と位置づけられ、生活のリズムを作る、社会貢献、自己実現を目的として作業活動を実施しています。

今後は、利用者の意向や特性に応じた社会参加支援の充実が期待されます。

### A - 4 障害特性支援

A-4-(1) 障害特性支援		
A-4-(1)-	利用者個々の障害の特性に応じた支援を行っている。	a・(b)・c
A-4-(1)-	行動障害のある方への特別な支援を行っている。	a・(b)・c
A-4-(1)-	重複障害のある方への特別な支援を行っている。	a・b・(c)
A-4-(2) 家族支援		
A-4-(2)-	家族に対する支援、助言を行っている。	(a)・b・c

#### 特記事項

利用者個々の障害特性について把握しており、障害特性に応じて環境整備が伺えますが、障害特性に応じた支援プログラムではなく、個別支援として位置づけられています。

家族支援については、毎月、保護者会を開催しており、施設との情報交換の機会が確保されています。

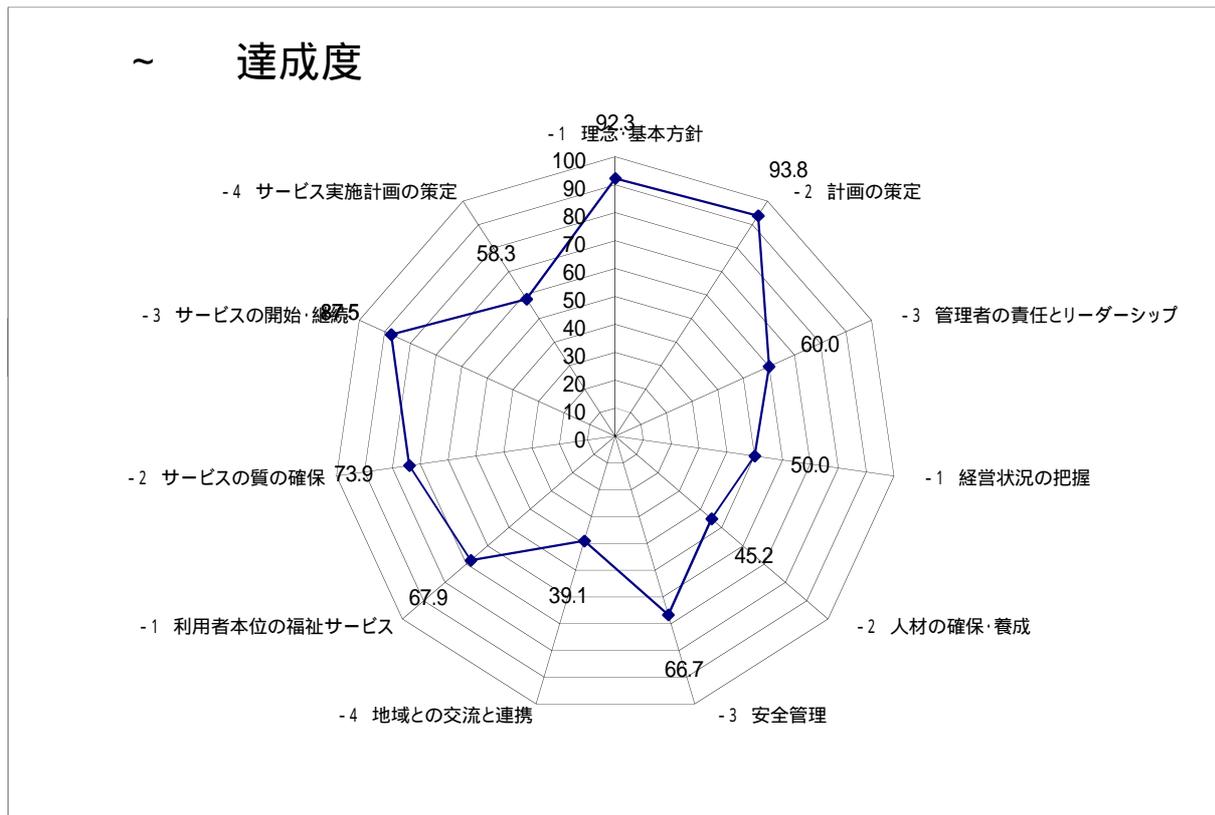
今後は、障害特性に応じた支援の在り方についての検討が深められ、支援の充実が図られていくことが求められます。

(別紙2)

### 各評価項目に係る評価結果グラフ

～ 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
-1 理念・基本方針	13	12	92.3
-2 計画の策定	16	15	93.8
-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	9	60.0
-1 経営状況の把握	8	4	50.0
-2 人材の確保・養成	31	14	45.2
-3 安全管理	18	12	66.7
-4 地域との交流と連携	23	9	39.1
-1 利用者本位の福祉サービス	28	19	67.9
-2 サービスの質の確保	23	17	73.9
-3 サービスの開始・継続	16	14	87.5
-4 サービス実施計画の策定	12	7	58.3
	203	132	65.0



## A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1 - (1) 利用者の尊重	17	9	52.9
1 - (2) 利用者の権利擁護	4	3	75.0
2 - (1) 食事	12	9	75.0
2 - (2) 入浴	8	8	100.0
2 - (3) 排泄	10	8	80.0
2 - (4) 衣服	6	4	66.7
2 - (5) 理容・美容	5	5	100.0
2 - (6) 睡眠	5	5	100.0
2 - (7) 健康管理	14	13	92.9
3 - (1) 余暇・レクリエーション	5	5	100.0
3 - (2) 外出・外泊	7	7	100.0
3 - (3) 所持金・嗜好品等	11	10	90.9
3 - (4) 就労・社会参加	3	1	33.3
4 - (1) 障害特性支援	12	2	16.7
4 - (2) 家族支援	3	3	100.0
	122	92	75.4
	325	224	68.9

## A 達成度

